

投資事業評価調書（継続：再々評価）

部課室名	街路課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	街路課長 足立眞清 (宮本 眞介)	内線	4 4 7 4 (4482)
------	-----	---------------------	----------------------	----	-------------------

事業種目	連続立体交差事業	事業採択年度	昭和51年度		現計画	再評価時点
事業名	山陽電鉄本線 (明石市内) 連続立体交差事業	着工年度	1期昭和53年度 2期平成13年度	総事業費	4 7 3 億円 (内補助413億円)	4 2 3 億円
		再評価年度	平成10年度	内用地補償費	1 8 2 億円 (内補助173億円)	1 4 8 億円
事業区間	明石市大蔵町～林崎町			完成予定年度	平成24年度	平成21年度
所在地	明石市大蔵町～林崎町			進捗率 (内用補進捗率)	5 8 % (81%)	5 2 % (73%)

事業の目的		事業内容	
道路交通の円滑化 西新町駅周辺の踏切除去（9箇所）及び街路網の整備による、踏切事故の解消と交通の円滑化 良好な都心形成 鉄道跡地を利用した駅前広場等の社会基盤の整備と一体となった市街地の活性化		・高架延長 L=3,845m（うち2期事業1,891m） ・高架化する駅 3駅 （うち2期事業 西新町駅） ・踏切除却数 18箇所（うち2期事業 9箇所） ・立体交差する道路 19路線 （うち2期事業 9路線）	

進捗状況	現状
	<ul style="list-style-type: none"> <li>1期事業区間（大蔵谷駅西側～明石川左岸）は平成3年4月に高架切替を行い、平成6年度に事業を完了している。</li> <li>2期事業区間（明石川左岸～林崎松江海岸駅東側）は、平成14年3月に事業認可を取得し、平成14年度より用地買収、実施設計等を実施している。</li> </ul> 経緯 <ul style="list-style-type: none"> <li>1期事業完了後、鉄道事業者との事業調整、国道2号との交差計画の協議、保守基地移転先の選定等により、2期事業の着手までに時間を要したが、関係機関との協議が整ったことから、平成13年度に都市計画変更し事業認可を取得している。</li> </ul> 今後の予定 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度に保守基地移転工事（移転用地確保済）に着手する予定であり、平成19年度の仮線切替、平成23年度の高架切替に向け、用地買収、工事等鋭意事業を促進する。</li> </ul>

評価視点	評価結果の説明
(1)必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>西新町駅周辺の街路網を構築し、交通の円滑化を図るとともに、市街地の活性化を促進するためには、山陽電鉄本線を連続的に高架化し、9箇所の踏切の除却、及び国道2号他8路線の交差道路の整備が必要である。</li> </ul>
(2)有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急性の高い明石駅周辺を1期事業として先行整備し、2期事業は明石川以西の国道2号の整備状況に併せ実施することとし、効率的な事業執行を図る。</li> <li>9箇所の踏切を一括して除却することにより、国道2号等西新町駅周辺の街路網を効率的に整備することが可能となる。</li> <li>費用便益費 B / C = 3 . 7</li> </ul>
(3)環境適合性	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通渋滞の解消による二酸化炭素等の大気汚染物質の削減、弾性直結軌道、ロングレール等による鉄道騒音の低減等、市街地の環境改善に資すると共に、駅舎や関連街路などバリアフリー化を図ることが可能となる。</li> </ul>
(4)優先性	<ul style="list-style-type: none"> <li>国道2号は、明石跨線橋の前後区間の4車線化も平成15年度末には完了予定であり、当該箇所の平面4車線化及び周辺街路網整備が緊急の課題である。</li> </ul>

再々評価の結果	継続	左の理由	上記理由により継続が妥当である。
---------	----	------	------------------